「安全な食糧は日本の大地から」

環境保全型農業をリードする有機農業集団~安全な食を、安定供給~

農事組合法人山形おきたま産直センター代表理事組合長が田の久一(南陽市)

1 受賞者の概要

安全・安心な農産物を消費者に直接届けることを理念に組織を設立し、平成10年に法人設立登記。有機または特別栽培米を主体に農産物を供給。環境に配慮した農業は消費者だけでなく生産者も守るとの考えにより、有機栽培と特別栽培に取り組む。「エコプラン」により生産方式をランク付けし、生きものと共生できる環境創造型農業の確立をめざす。各地区での生きもの調査を取引先や地域住民と一体に11年にわたり実施。部会活動を通して、有機栽培技



術の波及や農政課題研修等の学習活動も活発に行っている。

2 活動内容

(1) 有機栽培を推進

環境保全への取組みは低農薬の食材の安定供給につながるだけでなく、生産者の健康も守るという考えから、「エコプラン」による有機栽培と特別栽培 3 段階の 4 段階 ($I \sim IV$) に生産方式を分類した生産を実施。

(2) 環境保全型農業の取組み

「生きものと共に育てる農業」を追求し、平成18年から「生きもの調査」、「冬期湛水"雪みず田んぼ"」等の研究・調査活動を実施。これらの活動は取引先の社員や供給先である生協等の消費者及び地元住民と連携し、環境保全意識の向上に寄与。

(3)山形県の有機農業をリードし発信

産直センターは「山形県有機農業協議会」会員であり、「オーガニックフェスタ」の代表も複数回務めている。また、「有機農業の匠」に認定されている組合員が、有機農業の相談役として位置づいている。

3 今後の発展方向

法人運営を担う理事の世代交代が進み、若手組合員が主体に農業生産基盤を維持しながら新たな農業経営を模索し、技術向上と共同販売事業を発展させる見込みである。産直センターの環境保全活動の基本である「田んぼの生きもの調査」は11年を重ね、組合員と取引先の社員や地域住民の参画が増加している。この動きは有機農業への理解を深め、実需者との連携をさらに深めるものと期待できる。

